



◆ 松永 民夫 議員

滞納・不納欠損の対応は

町長 差押えの処分を行う

問 平成27年に徴収推進室が設置されたが、滞納・不納欠損が増大している。対応は。

答 国保税を含めた町税等の滞納は29年度は6億451万円で滞納整理については徴収推進室が中心となって、財産調査、差押えを行っている。不納欠損については29年度は6579万円で法令に基づいて処理している。

問 上水道の不納欠損が過去5年間の平均が300万円を超えて、10年前の10倍となっている。原因と対応は。

答 水道料金は私法上の債権であり、債権放棄を行わない限り債権が残るため、滞納額が増加した。給水停止を行い、滞納の減少に努めている。

問 臨戸徴収や広域での地方税回収機

答 公平性に欠く状況は好ましくない。臨戸徴収や広域組織作りを取り組んでいく。

遊休施設の現状と今後は

町長 一時利用は無償貸与



旧池辺幼稚園

問 ことども園施策に伴い船附ことども園、池辺幼稚園が閉園となった。町内の遊休施設の現状と維持管理費及び今後の対応は。

答 平成30年4月現在で旧養老自治会館、石畑教職員住宅、地域福祉センター、旧船附ことども園、旧池辺幼稚園、旧池辺町民体育館の6ヶ所。維持管理費は30年度予算で375万1千円。

問 池辺幼稚園は今3月閉園となった。地域での活用の要望があるが今後の考え方は。

答 池辺幼稚園は今年3月閉園となった。地域での活用の要望があるが今後の考え方は、耐用年数が経過しているものは、売却・解体撤去を検討していく。耐用年数が経過していないものは補助金返還の可能性があるので今後検討していく。

答 公民館まつり等は教育委員会が補助、後援する公益的な事業であるので、一時利用として無償貸与で検討していく。

定例会のほかにこんなことが決まりました

| | | | | |
|----|--|----|--|------------|
| 報告 | 専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する和解） | 内容 | 相手方 滝見町住宅契約者A 裁判所 大垣簡易裁判所 事件名 建物明渡等請求事件 未払賃料 3万4,500円（毎月分割支払い） | |
| 報告 | 専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する和解） | 内容 | 相手方 滝見町住宅契約者B 裁判所 大垣簡易裁判所 事件名 建物明渡等請求事件 未払賃料 2万9,900円（毎月分割支払い） | |
| 議案 | 平成29年度養老町一般会計 ※繰越明許費繰越計算書 | 内容 | ※繰越明許費の合計2億4,773万3,000円 （主な繰越明許費の内訳） 認定ことども園整備事業 930万4,000円 社会資本整備総合交付金事業 2,608万2,000円 スマートインターチェンジ建設事業 7,037万7,000円 中学校校舎等施設整備事業 1億4,197万円 | |
| 議案 | 平成29年度養老町一般会計 ※事故繰越し繰越計算書 | 内容 | ※事故繰越しの合計696万4,380円 （主な事故繰越しの内訳） 就業改善センター維持管理費 156万6,000円 森林整備事業調査推進事業費 324万円 災害対策事業 215万8,380円 | |
| 議案 | 養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 | 内容 | 詳細は、総務民生委員会報告に（P4参照） | 採決 賛成全員で可決 |
| 議案 | 養老町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 | 内容 | 詳細は、総務民生委員会報告に（P4参照） | 採決 賛成全員で可決 |
| 議案 | 養老消防署耐震補強及び災害時救助活動拠点整備工事請負契約の締結 | 内容 | 契約金額 7,344万円 契約相手方 養老郡養老町高田506番地の7 （株）古川工務店 詳細は、定例会報告に（P3参照） | 採決 賛成全員で可決 |
| 議案 | 平成29年度養老町上水道事業会計決算の認定 | 内容 | 詳細は、産業建設委員会報告に（P4参照） | 採決 賛成全員で認定 |
| 議案 | 平成30年度養老町一般会計補正予算（第1号） | 内容 | 3億404万5,000円を追加し、予算の総額を107億8,004万5,000円とするもの （主な増減の内容） 庁舎等管理費 2億2,162万8,000円 森林整備事業調査推進事業費 300万円 社会資本整備総合交付金事業 6,082万6,000円 | 採決 賛成全員で可決 |
| 議案 | 平成30年度養老町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） | 内容 | 処理場管理事業債の640万円を追加するもの | 採決 賛成全員で可決 |
| 同意 | 監査委員の選任同意 | 内容 | 吉田 太郎（石畑） | 採決 同意 |
| 議案 | 議員の派遣 | 内容 | 市町村議会議員研修 派遣場所 全国市町村国際文化研修所 派遣期間 平成30年8月30日～2日間 派遣議員 青山 貞一、吉田 太郎、水谷久美子、松永 民夫、野村 永一、大橋 三男、岩永 義仁 | 採決 賛成全員で可決 |

※繰越明許費とは、事業の性質上や予算成立後の事由により年度内に支出を終わらない見込みのものを、限度額を定めて翌年度に限り繰り越すこと。
※事故繰越しとは、年度内に支出負担行為を行い、避けがたい事故のために年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用すること。